

## 【グリーンリフォームローン】金利のお知らせ

## ○適用期間

令和8年5月1日から令和8年5月31日までに融資のお申込みをされた方

※ 翌月の融資金利は、令和8年5月28日14時に公表予定です。

## ○融資金利（全期間固定金利）

■高齢者向け返済特例を**利用しない**場合

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット(ペア連生団信))	新3大疾病付機構団信
【グリーンリフォームローン】	年 1.98%	年 2.16%	年 2.22%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 1.68%	年 1.86%	年 1.92%

・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。  
その場合の融資金利は以下のとおりです。

	団信に加入しない場合
【グリーンリフォームローン】	年 1.78%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 1.48%

■高齢者向け返済特例を**利用する**場合\*2、\*3

【グリーンリフォームローン】	【グリーンリフォームローン】S *1
年 3.76%	年 3.46%

\*1 実施する省エネリフォーム工事が一定の基準を満たす場合に、【グリーンリフォームローン】の融資金利を引き下げる制度です。

\*2 毎月のお支払は、利息のみとなり、次の計算式で毎月の支払額を求めることができます。

借入希望額(1万円単位) × 融資金利 ÷ 12 (1円未満切捨て)

\*3 元金は、借り入れた方全員がお亡くなりになったときの一括返済となります。詳しくは「住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】(高齢者向け返済特例)商品概要」の「返済方法」の欄をご覧ください。

○ 融資の条件や手続の詳細については「【グリーンリフォームローン】のご案内」を、対象となる工事については「【グリーンリフォームローン】技術基準・物件検査のご案内」をご覧ください。当機構ホームページ(www.jhf.go.jp)からもご確認いただけます。

# 【グリーンリフォームローン】 100万円当たりの返済額（めやす）

## ■【グリーンリフォームローン】

（単位：円）

		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない
返済 期間	融資金利	年 1.98%	年 2.16%	年 2.22%	年 1.78%	年 1.98%	年 2.16%	年 2.22%	年 1.78%
1年	毎月払い	84,983	85,133	85,183	84,816	84,229	84,311	84,338	84,138
	ボーナス払い	509,900	510,800	511,100	508,900	507,437	508,114	508,340	506,684
2年	毎月払い	43,316	43,466	43,516	43,149	42,531	42,610	42,637	42,443
	ボーナス払い	259,900	260,800	261,100	258,900	256,217	256,786	256,975	255,587
3年	毎月払い	29,427	29,577	29,627	29,260	28,633	28,712	28,738	28,546
	ボーナス払い	176,566	177,466	177,766	175,566	172,489	173,023	173,201	171,896
4年	毎月払い	22,483	22,633	22,683	22,316	21,686	21,765	21,791	21,599
	ボーナス払い	134,900	135,800	136,100	133,900	130,632	131,151	131,324	130,057
5年	毎月払い	18,316	18,466	18,516	18,149	17,519	17,597	17,624	17,431
	ボーナス払い	109,900	110,800	111,100	108,900	105,525	106,035	106,206	104,960
6年	毎月払い	15,538	15,688	15,738	15,371	14,741	14,820	14,847	14,654
	ボーナス払い	93,233	94,133	94,433	92,233	88,792	89,298	89,467	88,232
7年	毎月払い	13,554	13,704	13,754	13,387	12,758	12,838	12,864	12,670
	ボーナス払い	81,328	82,228	82,528	80,328	76,845	77,348	77,517	76,287
8年	毎月払い	12,066	12,216	12,266	11,899	11,272	11,351	11,378	11,183
	ボーナス払い	72,400	73,300	73,600	71,400	67,888	68,391	68,559	67,332
9年	毎月払い	10,909	11,059	11,109	10,742	10,116	10,196	10,223	10,027
	ボーナス払い	65,455	66,355	66,655	64,455	60,926	61,428	61,596	60,370
10年	毎月払い	9,983	10,133	10,183	9,816	9,192	9,273	9,300	9,103
	ボーナス払い	59,900	60,800	61,100	58,900	55,359	55,862	56,031	54,803

## ■【グリーンリフォームローン】S

（単位：円）

		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない
返済 期間	融資金利	年 1.68%	年 1.86%	年 1.92%	年 1.48%	年 1.68%	年 1.86%	年 1.92%	年 1.48%
1年	毎月払い	84,733	84,883	84,933	84,566	84,093	84,175	84,202	84,002
	ボーナス払い	508,400	509,300	509,600	507,400	506,308	506,985	507,211	505,556
2年	毎月払い	43,066	43,216	43,266	42,899	42,399	42,478	42,505	42,312
	ボーナス払い	258,400	259,300	259,600	257,400	255,271	255,839	256,028	254,642
3年	毎月払い	29,177	29,327	29,377	29,010	28,503	28,581	28,607	28,416
	ボーナス払い	175,066	175,966	176,266	174,066	171,600	172,133	172,311	171,009
4年	毎月払い	22,233	22,383	22,433	22,066	21,555	21,634	21,660	21,468
	ボーナス払い	133,400	134,300	134,600	132,400	129,771	130,287	130,460	129,198
5年	毎月払い	18,066	18,216	18,266	17,899	17,388	17,466	17,492	17,301
	ボーナス払い	108,400	109,300	109,600	107,400	104,677	105,186	105,355	104,115
6年	毎月払い	15,288	15,438	15,488	15,121	14,610	14,689	14,715	14,523
	ボーナス払い	91,733	92,633	92,933	90,733	87,953	88,456	88,624	87,395
7年	毎月払い	13,304	13,454	13,504	13,137	12,626	12,705	12,732	12,539
	ボーナス払い	79,828	80,728	81,028	78,828	76,010	76,510	76,677	75,456
8年	毎月払い	11,816	11,966	12,016	11,649	11,139	11,218	11,245	11,051
	ボーナス払い	70,900	71,800	72,100	69,900	67,055	67,554	67,721	66,503
9年	毎月払い	10,659	10,809	10,859	10,492	9,983	10,063	10,089	9,895
	ボーナス払い	63,955	64,855	65,155	62,955	60,093	60,592	60,759	59,542
10年	毎月払い	9,733	9,883	9,933	9,566	9,058	9,138	9,165	8,970
	ボーナス払い	58,400	59,300	59,600	57,400	54,526	55,025	55,192	53,975

※ 金利は、元金均等返済の場合は初回の返済額を、元利均等返済の場合は毎月の返済額を示しています。

## 住宅金融支援機構 【グリーンリフォームローン】 商品概要説明書

説明事項	商品概要
資金使途	<p>○次の①から③までのいずれかの住宅について省エネリフォーム工事を行うために必要な資金とします。</p> <p>①ご自分が居住する住宅                      ②週末等にご自分でご利用になるための住宅（セカンドハウス）※                      ③親族が居住するための住宅※</p> <p>※住宅金融支援機構から既に他の融資を受けている場合は、当該融資に係る住宅の用途によっては今回の【グリーンリフォームローン】をご利用いただけない場合があります。</p>
資金使途に関する注意事項	<p>○融資を受けるためには、住宅金融支援機構が定める要件工事を実施する必要があります。</p> <p>○借入後いかなる事情があっても、融資住宅を自ら使用せずに第三者（融資住宅が親族が居住するための住宅の場合で、借入申込時に申し出た融資住宅に入居する親族を除きます。）に使用させることはできません。</p> <p>○融資住宅がセカンドハウスの場合は、ご返済中にお客さまご本人が実際にセカンドハウスとして利用されていることを書面、電話、現地調査等の方法により確認させていただく場合があります。</p> <p>○ローンの借換えにはご利用いただけません。</p>
融資限度額	<p>○次の①から③までのいずれか低い額が上限となります。</p> <p>①1,000万円（10万円以上、1万円単位）                      ②省エネリフォーム工事<sup>*1</sup>に係る費用の合計額に2を乗じて得た額<sup>*2</sup>（1万円未満切捨て）                      ③リフォーム工事費<sup>*3</sup>の額<sup>*2*4</sup>（1万円未満切捨て）</p> <p>*1 省エネリフォーム工事に付随する工事を含みます。省エネリフォーム工事の詳細については、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。</p> <p>*2 ②及び③の額には諸費用等（適合証明検査費用、融資の契約書に貼付する印紙代等）を加えることができます。加えることができる諸費用等の詳細については、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。</p> <p>*3 非住宅部分のリフォーム工事費は融資対象外です。</p> <p>*4 国、地方公共団体等からリフォームに対する補助金を受けられる方は、補助金交付額を差し引いた額となります。</p> <p>※既に【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例を除く。）を利用しご返済中の方（連帯債務者の方を含みます。）が借入申込みする場合の融資限度額は、借入申込日における当該融資の借入残高と合わせて1,000万円を超えることはできません。</p>
返済期間	<p>○最長返済期間は、10年又は年齢による最長返済期間*のいずれか短い年数となります。</p> <p>*年齢による最長返済期間（1年以上1年単位）                      「80歳」－「申込本人又は収入合算者※のいずれかのうち、年齢が高い方の借入申込時の年齢（1歳未満切上げ）」</p> <p>※収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合に限りです。</p>
返済方法	<p>○元利均等毎月払い又は元金均等毎月払い</p> <p>※6か月ごとのボーナス払い（融資額の40%以内（1万円単位））を併用できます。</p>
融資金利	<p>○固定金利（全期間固定金利型）</p> <p>※借入申込日現在の融資金利が適用されます。最新の金利は、住宅金融支援機構のホームページでご確認ください。</p> <p>○実施する省エネリフォーム工事が一定の基準を満たす場合は、通常の【グリーンリフォームローン】の融資金利よりも低い金利が適用される【グリーンリフォームローン】Sをお申込みいただけます。</p> <p>○加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されます。最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。</p> <p>○返済が終了するまでの間に、脱退年齢（満80歳）に達して団体信用生命保険から脱退する場合、新3大疾病付機構団信の加入者が満75歳に達して3大疾病・介護の保障が終了する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも金利は変更されません。</p>

説明事項	商品概要
物件検査	○融資住宅が住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることについての物件検査を受けていただきます。 ○物件検査手数料は、各検査機関等により異なります（物件検査の申請先については、住宅金融支援機構ホームページでご確認ください）。物件検査の手数料は、お客さまの負担となります。
団体信用生命保険	○団体信用生命保険には、「新機構団信（一般）」、「新機構団信（デュエット（ペア連生）」）及び「新3大疾病付機構団信」があり、いずれかを選択し、ご加入いただけます。ただし、加入後の変更はできません。 ○健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も、グリーンリフォームローンをご利用いただけます。なお、団体信用生命保険に加入されない場合は、死亡・身体障害状態などお客さまに万一のことがあっても、団体信用生命保険の保障を受けることができず、家族に負担を残す可能性があります。 ※保障は資金の受取日から開始されます。
火災保険	○必要ありません。
担保	
保証人	
資金の受取	○工事完了後、所定の手続が終わってから一度にお受取りいただきます。
手数料	○融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。
再度申込み	○借入申込日から6か月を経過する日の属する月の末日までは、借入申込みのやり直し（一度申込みを取り下げた後の再度の申込み）はできません。
契約方法	○契約方法は、「書面契約」又は「電子契約」のいずれかの方法からお客さまご自身で選択していただけます。ただし、グリーンリフォームローン Web 申込サービスにて申込みを行った場合は、原則として「電子契約」により契約を行っていただけます。 ○郵送にて申込みを行った場合で、「電子契約」による契約を希望するときは、「【グリーンリフォームローン】の利用に関する申出書」により「電子契約」を希望する旨を申し出てください。必要があります。「電子契約」を希望する旨のお申出がない場合は、「書面契約」を選択したものとみなします。
ご注意	○詳しくは、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。 ○審査の結果、融資を受けられなくなる場合や融資額をご希望どおりとならない場合があります。

#### ○ 法人である貸金業者（※）を取扱金融機関とする場合の注意事項

機構から業務委託を受けた法人である貸金業者（以下「モーゲージバンク」といいます。）を取扱金融機関とする場合は、以下の点にご注意ください（銀行、信用金庫、信用組合等を取扱金融機関とする場合は、本項目は該当しません。）。

※貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第2項に規定する貸金業者

毎回の返済金に相当する金額の事前的引落し	<p>次の①から⑤までの事項にご留意ください。</p> <p>① モーゲージバンクが、毎月の支払日よりも前にお客さまの返済用預金口座から毎月の支払金に相当する金額を引き落としした上でこれをお預かりし、毎月のお支払に充てます。ただし、返済用預金口座の残高が毎月の支払金に相当する金額に満たない場合には、この取扱いは行いません。</p> <p>② 返済用預金口座の残高が毎月の支払金に満たなかったため、モーゲージバンクが①の対応を行えなかった場合は、お客さまに、①の引落日の翌営業日から支払日までの間に、モーゲージバンクの指定する口座に支払金に相当する金額をお振込みいただけます。</p> <p>③ お客さまが②の対応を支払日までに行えなかった場合は、モーゲージバンクの指定する口座に、②の支払金に相当する金額等をお振込みいただけます。</p> <p>④ 元金の全部又は一部を繰り上げて返済される場合は、モーゲージバンクに手続をご確認いただき、モーゲージバンクの指定する口座にお振込みいただけます。</p> <p>⑤ ②から④までのお振込みに係る振込手数料はお客さまの負担となります。</p>
----------------------	--

（令和7年10月現在）

住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例）商品概要

説明事項	商品概要		
資金用途	本融資は、ご自分が居住する住宅又は週末等にご自分で利用する住宅（以下「セカンドハウス」といいます。）について、省エネルギーリフォーム工事を行うために必要な資金としていただきます。		
資金用途に関する注意事項	融資を受けるためには、住宅金融支援機構が定める要件工事を実施する必要があります。詳しくは、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。 融資住宅がセカンドハウスの場合は、ご返済中に、お客さまご本人が実際にセカンドハウスとして利用されていることを書面、電話、現地調査等の方法により確認させていただく場合があります。ローンの借換えにはご利用いただけません。		
借入申込みに関する確認事項	本融資を申し込まれる方全員（連帯債務予定者の方を含みます。以下「申込人」といいます。）に、カウンセリング相談を受けていただきます。 申込人の年齢は、借入申込時に満60歳以上である必要があります。 本融資は、申込人全員が亡くなられたときに、融資住宅及び敷地を売却することにより元金を一括してご返済いただく融資です。 なお、申込人がご存命中に繰上返済して完済された場合又は申込人全員が亡くなられたときに相続人が手元金等で残債務を完済された場合は、融資住宅等を売却する必要はありません。 ※ 上記の方法によらず融資住宅を相続人に残したい場合は、元利均等返済等の【グリーンリフォームローン】の利用をご検討ください。 借入申込時に専用書式により、申込人が亡くなられた場合の通知義務者（相続人がいる場合は、相続人）及び緊急連絡先を、通知義務者の署名の上で機構にお申し出いただけます。 申込人の方が内縁関係、婚約関係又は同性パートナーの関係である場合は、お二人に融資住宅を共有いただくことが条件となります。		
融資金利	全期間固定金利型です。 ※ 借入申込日現在の融資金利が適用されます。 ※ 最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。		
融資金利に関する注意事項	実施する省エネルギーリフォーム工事が一定の基準を満たす場合は、通常の【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例）の融資金利よりも低い金利が適用される【グリーンリフォームローン】S（高齢者向け返済特例）をお申込みいただけます。詳しくは、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。		
融資金限度額	次の①から④までのうち最も低い額（10万円以上、1万円単位） ①1,000万円 ②省エネルギーリフォーム工事*1に係る費用の合計額に2を乗じて得た額*2（1万円未満切捨て） ③リフォーム工事費*3の額*2*4（1万円未満切捨て） ④機構による担保評価額（下表）		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機構による担保評価額 （土地及び建物の合計額（1万円未満切捨て））</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土地 固定資産税評価額×100/70×60%</li> <li>●建物                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部改築工事以外の場合：（次の①と②の合計額）×60%</li> <li>① 建物の固定資産税評価額×100/70</li> <li>② 工事請負契約書の請負金額に次のいずれかの評価率を乗じて得られる額                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建てで請負金額が700万円以上の場合：52%</li> <li>・戸建てで請負金額が700万円未満の場合：50%</li> <li>・マンションの場合：55%</li> </ul> </li> <li>・全部改築工事の場合：工事請負契約書の請負金額×60%</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	機構による担保評価額 （土地及び建物の合計額（1万円未満切捨て））	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地 固定資産税評価額×100/70×60%</li> <li>●建物                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部改築工事以外の場合：（次の①と②の合計額）×60%</li> <li>① 建物の固定資産税評価額×100/70</li> <li>② 工事請負契約書の請負金額に次のいずれかの評価率を乗じて得られる額                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建てで請負金額が700万円以上の場合：52%</li> <li>・戸建てで請負金額が700万円未満の場合：50%</li> <li>・マンションの場合：55%</li> </ul> </li> <li>・全部改築工事の場合：工事請負契約書の請負金額×60%</li> </ul> </li> </ul>
機構による担保評価額 （土地及び建物の合計額（1万円未満切捨て））			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地 固定資産税評価額×100/70×60%</li> <li>●建物                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部改築工事以外の場合：（次の①と②の合計額）×60%</li> <li>① 建物の固定資産税評価額×100/70</li> <li>② 工事請負契約書の請負金額に次のいずれかの評価率を乗じて得られる額                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建てで請負金額が700万円以上の場合：52%</li> <li>・戸建てで請負金額が700万円未満の場合：50%</li> <li>・マンションの場合：55%</li> </ul> </li> <li>・全部改築工事の場合：工事請負契約書の請負金額×60%</li> </ul> </li> </ul>			
	<p>*1 省エネルギーリフォーム工事に付随する工事を含みます。省エネルギーリフォーム工事の詳細については、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。</p> <p>*2 ②及び③の額には諸費用等（適合証明検査費用、登記費用等）を加えることができます。加えることができる諸費用等の詳細については、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。</p> <p>*3 非住宅部分のリフォーム工事費は融資対象外です。</p> <p>*4 国、地方公共団体等からリフォームに対する補助金を受けられる方は、補助金交付額を差し引いた額となります。</p> <p>※ 機構の審査の結果、ローンの延滞履歴がある等返済に懸念がある方については、融資をお断りする場合がございます。ご希望どおりの額とならない場合があります。</p>		

説明事項	商品概要
融資限度額に関する注意事項	既に【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例を除きます。）を利用しご返済中の方（連帯債務者の方を含みます。）が借入申込みする場合は、融資限度額は、借入申込日における当該融資の借入残高と合わせて1,000万円を超えることはできません。
返済期間	申込人全員がお亡くなりになるときまでです。
返済方法	毎月のお支払は利息のみです。 借入金の元金は、申込人全員が亡くなられたときに、相続人の方から、融資住宅及び敷地の売却、手元金による支払等の方法により一括してご返済いただきます。 なお、機構は、融資住宅及び敷地の売却による売却代金等によりご返済いただいた場合で残債務があるときは、残債務について相続人に請求しません。このような返済方法を「ノンリコース」といいます。
返済方法に関する注意事項	借入申込時に満60歳以上の同居する親族がいる場合でその方を連帯債務者にされないときは、申込人が亡くなられた際にその同居する親族がご存命中であっても、毎月のお支払を継続することができなくなり、残債務を一括返済していただくこととなります。 申込人がご存命中に毎月のお支払が滞った場合、融資住宅への居住意思がなくなった場合等、残債務を一括返済しなければならない場合があります。 申込人がご存命中に元金の全部又は一部を繰上返済することができます（一部繰上返済の場合は、元金100万円以上）。 競売不成立等により融資住宅及び敷地の売却ができない場合は、ノンリコースを継続しますが、債務は完済していませんので抵当権は抹消しません。また、競売不成立等により融資住宅及び敷地の売却ができない場合において、次の事実が判明し、かつ、残債務があるときは、相続人の方から債務の残額を一括して返済していただく必要があります。 ① 相続人の方等による正当な融資住宅及び敷地の売却手続の妨害 ② 相続人の方等による許害行為（融資住宅及び敷地の不当な処分又は譲渡を行うこと） ③ 上記のほか、融資住宅及び敷地の売却ができない事実について、相続人の方等による故意又は過失があると判断されること 融資住宅及び敷地の売却が完了するまでの間に発生する税金、維持費等については、相続人の方のご負担となります。
担保	融資住宅及び敷地に、必ず、機構のために第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※ 申込人以外の所有者がいる場合は、担保提供に同意していただく必要があります。土地の権利が賃借権等の場合で敷地に抵当権設定ができないときは、ご利用いただけません。 ※ 抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、申込人の負担となります。
機構既融資がある場合の取扱い	融資住宅及び敷地に機構融資（旧住宅金融公庫融資及びフラット35を含みます。以下「機構既融資」といいます。）の抵当権が既に設定されている場合は、機構既融資の残債務を返済の上、その抵当権を抹消することが必要となります。
物件検査	融資住宅が住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることについての物件検査を受けていただきます。 物件検査手数料は、各検査機関により異なります（物件検査の申請先については、住宅金融支援機構ホームページでご確認ください。）。 ※ 物件検査の手料は、申込人の負担となります。
手数料	融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は、いずれも必要ありません。
保証人	必要ありません。
団体信用生命保険	ご利用いただけません。
火災保険	返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。 建物の火災による損害を補償対象としていただきます。 保険金額は、融資額以上*とします。 * 融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。 ※ 火災保険料は、申込人の負担となります。
資金の取	工事完了後、所定の手続が終わってから一度にお受取りいただきます。

説明事項	商品概要
借入申込みの 期 限	本カウンセリング相談を行った日から1年以内に借入申込みが受理されない場合は、本カウンセリング相談は無効となります（1年経過後に本融資の借入申込みを希望される場合は、改めて、カウンセリング相談を受けていただきます。）。
再 度 申 込 み	借入申込日から6か月を経過する日の属する月の末日までは、借入申込みのやり直し（一度申込みを取り下げた後の再度の申込み）はできません。
取 扱 金 融 機 関 に 関 する 注 意 事 項	借入申込時に、融資の承認後、資金の受取及び毎月のご返済を行う金融機関を機構の業務を取り扱う金融機関（以下「取扱金融機関」といいます。）の中からご選択いただきますが、ご希望された取扱金融機関で対応できない場合があります。 この場合は、対応可能な取扱金融機関の中から再度ご選択いただくこととなりますので、機構から申込人に連絡します。
法 人 である 貸 金 業 者（※）を 取 扱 金 融 機 関 と す る 場 合 の 注 意 事 項  ※ 貸金業法（昭和 58年法律第32号） 第2条第2項に規 定する貸金業者	<p>&lt;銀行、信用金庫、信用組合等を取扱金融機関とする場合は、本項目は該当しません。&gt;  機構から業務委託を受けた法人である貸金業者（以下「モーゲージバンク」といいます。）を取扱金融機関とする場合は、次の①から⑤までの事項にご注意ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① モーゲージバンクが、毎月の支払日より前に申込人の返済用預金口座から毎月の支払金に相当する金額を引き落としした上でこれをお預かりし、毎月のお支払に充てます。ただし、返済用預金口座の残高が毎月の支払金に相当する金額に満たない場合には、この取扱いは行いません。</li> <li>② 返済用預金口座の残高が毎月の支払金に満たなかったため、モーゲージバンクが①の対応を行えなかった場合は、申込人に、①の引落日の翌営業日から支払日までの間に、モーゲージバンクの指定する口座に支払金に相当する金額をお振込みいただきます。</li> <li>③ 申込人が②の対応を支払日までに行えなかった場合は、モーゲージバンクの指定する口座に、②の支払金に相当する金額等をお振込みいただきます。</li> <li>④ 元金の全部又は一部を繰り上げて返済される場合は、モーゲージバンクに手続きをご確認いただき、モーゲージバンクの指定する口座にお振込みいただきます。</li> <li>⑤ ②から④までのお振込みに係る振込手数料は申込人の負担となります。</li> </ol>

（令和8年4月現在）

## 前月分の金利は、こちらです。

令和8年4月

【グリーンリフォームローン】

### 【グリーンリフォームローン】金利のお知らせ

#### ○適用期間

令和8年4月1日から令和8年4月30日までに融資のお申込みをされた方

※ 翌月の融資金利は、令和8年4月28日14時に公表予定です。

#### ○融資金利（全期間固定金利）

##### ■高齢者向け返済特例を利用しない場合

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット(ペア連生団信))	新3大疾病付機構団信
【グリーンリフォームローン】	年 1.98%	年 2.16%	年 2.22%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 1.68%	年 1.86%	年 1.92%

・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資をご利用いただけます。  
その場合の融資金利は以下のとおりです。

	団信に加入しない場合
【グリーンリフォームローン】	年 1.78%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 1.48%

##### ■高齢者向け返済特例を利用する場合\*2、\*3

【グリーンリフォームローン】	【グリーンリフォームローン】S *1
年 3.76%	年 3.46%

\*1 実施する省エネルギー工事が一定の基準を満たす場合に、【グリーンリフォームローン】の融資金利を引き下げる制度です。

\*2 毎月のお支払は、利息のみとなり、次の計算式で毎月の支払額を求めることができます。

借入希望額(1万円単位) × 融資金利 ÷ 12 (1円未満切捨て)

\*3 元金は、借り入れた方全員がお亡くなりになったときの一括返済となります。詳しくは「住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】(高齢者向け返済特例)商品概要」の「返済方法」の欄をご覧ください。

○ 融資の条件や手続の詳細については「【グリーンリフォームローン】のご案内」を、対象となる工事については「【グリーンリフォームローン】技術基準・物件検査のご案内」をご覧ください。当機構ホームページ (www.jhf.go.jp) からでもご確認いただけます。